

質問書・契約書類についてのお願い(R5.4.1)

1 質問書提出について

- ・質問書の提出については、持参又はファックスでお願いします。

提出先 太田土木事務所 総務係

FAX番号 0276-31-4975

- ・質問書の回答は、回答期限日までにぐんま電子入札システムにて公開するとともに、質問者あて、公開した旨を連絡します。

2 契約書類作成について（落札された業者のかたへ）

落札決定後は、速やかな契約書類の提出にご協力をお願いいたします。

契約日・工期（着工日）については、必ず確認してから契約書類を作成してください。

発注者欄は記入不要です。（発注者が記載します）

令和5年4月1日付けで様式改正のあった書類が多数あります。詳しくは、別添の「契約時の提出書類について（R5.4～）」をご確認ください。

※開札日以降は設計図書等の閲覧ができませんので、事前に必ずダウンロードしておいてください。

- 契約書に添付する、約款・設計書（1次単価表を含む）・施工条件の明示・特記事項等は、エコの推進（紙の使用量の削減）のため、以下のとおりご協力ください。

- ・設計書（1次単価表を含む）については、「契約書添付用」の1次単価表までの設計書を使用し、1枚に2ページ分、縮小印刷し、両面印刷してください。

※「見積参考資料」は契約書には添付しないでください。

- ・約款については、両面印刷して使用してください。添付の約款、もしくは群馬県ホームページから印刷していただいてもどちらでも構いませんが、添付の約款は契約内容に応じてあらかじめ一部に修正を加えています。

その他、契約内容に応じて訂正が必要となる条文がありますので、「建設工事請負契約書作成の手引」をご確認の上、訂正をお願いします。

なお、条文の加入削除等の訂正については、同手引を参考に、該当するページの上余白に記入し、押印してください。

- ・施工条件の明示、特記事項その他添付する書類はできうる限り両面印刷でお願いします。
- ・図面・数量計算書は添付不要です。
- ・契約書に記載する工事名について

電子入札システムの調達案件名称は「工事名＋路線河川名＋工事箇所」が表示されています。契約書には、工事名、工事場所に分けて記載をお願いします。

（工事場所は、路線河川名＋工事箇所となります）

不明な点がありましたら、お問い合わせください。

- ・「ぐんま電子納品システム」対象案件については、契約時に「契約担当者届出書」の提出をお願いします。

3 「建設工事請負契約書作成の手引き」及び各種様式は次のところにあります。

- ・群馬県ホームページ(トップページ)＞組織からさがす＞県土整備部＞契約検査課＞工事請負契約書作成の手引
- ・群馬県ホームページ(トップページ)＞入札／公売／公募情報＞群馬県発注の建設工事等に係る関係様式＞建設工事等に係る様式集